

資料提供 平成29年2月17日
少子化対策監室
子育て支援課長 山田
子育て支援課長補佐 谷野
電話：076-225-1420
内線：4060

「第3次いしかわ食育推進計画」(案)に対するパブリックコメントの実施について

1 ご意見募集の趣旨

本県では、平成19年に「いしかわ食育推進計画」を、平成24年には「第2次いしかわ食育推進計画」を策定し、食育の推進に取り組んできました。

しかしながら、依然として若い世代の食に対する関心の低さや食習慣の乱れ等に伴う健康への影響をはじめとする食にかかわる多くの課題があることから、引き続き、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年度から平成33年度を計画期間とする「第3次いしかわ食育推進計画」を作成することとしております。

計画策定に当たり、「いしかわ食育推進委員会」及び「石川県子ども政策審議会」において議論を重ね、このたび、計画案をとりまとめました。

つきましては、本案について、県民の皆様からご意見をいただき、計画策定の参考とさせていただきたいと考えておりますので、広く県民の皆様からご意見を募集します。

2 ご意見募集の概要

(1) 募集期間

平成29年2月20日(月)～平成29年3月20日(月)

(郵送の場合は、平成29年3月20日(月)の消印有効とします。)

(2) 募集内容

「第3次いしかわ食育推進計画」(案)について

(3) 資料

「第3次いしかわ食育推進計画」(案)の概要

「第3次いしかわ食育推進計画」(案)

(4) 資料の入手方法

① 県のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/syokuiku/3jikeikaku/3jikeikaku.html>

② 次の県内9か所で閲覧できます。

- ・ 石川県健康福祉部少子化対策監室(金沢市鞍月1丁目1番地 県庁10階)

- ・ 石川県行政情報サービスセンター（金沢市鞍月1丁目1番地 県庁1階）
- ・ 県小松県税事務所（小松市園町ハ108番地の1）
- ・ 県中能登総合事務所（七尾市小島町ニ部33番地）
- ・ 県奥能登総合事務所（輪島市三井町洲衛10部11番1）
- ・ 南加賀保健福祉センター（小松市園町ヌ48番地）
- ・ 石川中央保健福祉センター（白山市馬場2丁目7番地）
- ・ 能登中部保健福祉センター（七尾市本府中町ソ27番9）
- ・ 能登北部保健福祉センター（輪島市鳳至町畠田102番4）

3 ご意見の提出について

(1) 提出方法

ご意見記入用紙（別紙）に住所、氏名、意見等を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。なお、ご意見を正確にいただくため、お電話や口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。また、氏名、住所等の記載のないものについてもお受けできませんのでご了承ください。

(2) 提出先

- ① 郵送 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健康福祉部少子化対策監室母子保健グループ
- ② FAX 076-225-1423
- ③ 電子メール kosodate@pref.ishikawa.lg.jp

4 ご意見の取扱い

- (1) 集約した意見は「第3次いしかわ食育推進計画」策定の参考とさせていただきます。
- (2) お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する県の考え方については、後日公表します。なお、意見に対する個別の回答は行いませんのでご了承ください。
- (3) 個人が特定できるような情報は一切公表しません。

<お問い合わせ先>

石川県健康福祉部少子化対策監室母子保健グループ
 金沢市鞍月1丁目1番地
 TEL：076-225-1424
 FAX：076-225-1423
 Email：kosodate@pref.ishikawa.lg.jp